

令和7年度第2回 福島県地域職業能力開発促進協議会

日 時 令和8年2月25日（水）

13:30～15:30

場 所 福島第二地方合同庁舎 1階会議室

議 題

(1) 公的職業訓練の実施状況等について

○石井議長

事務局、福島県及び高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部からご説明をお願いいたします。

なお、説明内容に対する質疑などは、議題（1）の説明が全て終了してからお受けしたいと思います。

では初めに事務局からお願いいたします。

○事務局

福島労働局訓練課の渡部でございます。いつも大変お世話になっております。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは事務局より公的職業訓練の実施状況と、現在までの取組状況をご説明いたします。

最初に、**資料1**の1ページからご覧ください。公的職業訓練実施状況です。令和7年12月末日現在の数字です。この資料につきましては、厚生労働省の速報値をベースに作成しておりますが、未確定の部分もございますのでご承知おきください。

では、上の表ですが求職者支援訓練、下の表が委託訓練・施設内訓練の公共職業訓練となります。上の表の求職者支援訓練ですが、令和7年12月まで開講した定員が651人に対し、受講者数は519人で充足率は79.7%となっております。

また、下の表の公共職業訓練では、同じく令和7年12月までに開講した定員が1,549人に対し、受講者数1,179人で76.1%の充足率となりました。

求職者支援訓練の充足率につきましては、令和4年度から上昇傾向であり、委託訓練につきましても、令和7年度は昨年度より10%上昇しております。

では次のページをご覧ください。

2ページから3ページは、令和7年度に実施されました公的職業訓練の一覧表になります。

3ページが分野別の一覧表です。中段にある求職者支援訓練の「介護・医療・福祉分野」の欄ですが、空欄で令和7年度の認定はなく、求職者支援訓練では「介護・医療・福祉分野」のコースが実施されておられません。これにつきましては、第1回目の協議会でも、コースを設定するにあたり、訓練施設の確保や講師の確保など課題があることをご報告しておりましたが、前回の協議会終了後から訓練実施機関の開拓を進めておりますが、現在まで設定に至っていないところです。

課題の解消に向けては、講座の一部をオンラインで行うなどの工夫や、訓練を実施する会場を含めた訓練実施機関の開拓など、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、4ページからになります。こちらは令和6年度の訓練分野ごとの実績になります。こちらの表は公的職業訓練全体の数字をまとめたものとなっております。

5ページをご覧ください。表の真ん中、分野のところに「デザイン分野」がありますが、こちらの就職率は委託訓練は80.2%で、令和5年度より2.6ポイント増加し、求職者支援訓練は72.4%で9.5ポイント上昇しております。この分野は応募率が高く就職率が低い分野ですが、就職率は緩やかに改善傾向にあります。これについては、実施機関やハローワークなどの就職支援において、職業訓練で学んだホームページの作成やWEBサイトの構築、広告・チラシなどの作成などのスキルを生かして、専門職への就職にこだわらず、事務職や営業職、販売など多種多様な職種で業務の一部に活用した就職に結びつけられるような支援を行った結果であると考えております。

続きまして、**資料2**の7ページをご覧ください。こちらは企業向けのアンケートの実施についてです。

資料の説明の前に口頭でお伝えさせていただきますが、第1回目の協議会におきまして、「企

業が求める人材ニーズを的確に把握し、それに基づいた訓練コースを制定するべきである」というご意見を頂戴しておりました。これを踏まえて、今年度は人材確保の重点施策である「介護・福祉分野」については既に企業向けアンケート実施済みですので、同じく重点施策である「IT・デジタル分野」についても、人材ニーズを把握するためのアンケートを新たに実施することといたしました。

それでは資料でご説明いたします。

1 番のアンケートの回答ですが、WEB 方式で行います。調査期間は 1 月下旬から 3 月 13 日までとしており、現在回答受付期間中です。調査依頼の範囲としては、地域職業能力開発促進協議会委員の事業主団体の福島県中小企業団体中央会様始め、商工会議所連合会様、商工会連合会様、職業紹介事業者の株式会社サイクリエート様にご賛同いただきまして、各団体の会員様、取引先等の企業様にアンケートについてご周知いただいたところです。

また、雇用支援機構福島支部様のご協力をいただきまして、在職者訓練を実施された企業様と人材開発支援助成金の支給申請をされた企業様、合わせて 961 社の企業様に依頼文を送付し、アンケートのお願いをしております。

2 のアンケートの集計結果の活用ですが、以下の 4 つの内容となります。

1 つ目の公的職業訓練実施機関への提供につきましては、企業が求める人材ニーズを踏まえて訓練コースの設定やカリキュラムの見直しに活用するとし、今後の訓練設定やカリキュラムを見直すために結果を集約し、早々に実施機関に提供する予定としております。

また、4 つ目の福島県地域職業能力開発促進協議会の資料ですが、これにつきましては、後ほど議題（3）でも触れさせていただきますが、デジタル人材のニーズを把握し、デジタル人材の課題解決に向けた方向性や訓練設定を検討するため、協議会の資料で活用するとしております。

アンケートの内容につきましては 8 ページから 11 ページとなりますが、訓練実施機関の先生方のご協力をいただき作成した内容となっております。昨日までの回答の状況ですが、350 件となっております。

続きまして、**資料 3** の 15 ページからご覧ください。ハロートレーニングの周知、広報の取り組みとして、11 月の人材開発促進月間に合わせまして、「学びへ Go！」キャンペーンとした取り組みを 10 月 1 日から 12 月 31 日に実施した内容です。その中で、資料の 17 ページですが、こちらは今年度新たな取組としてポリテクセンター福島様にご協力いただきまして、ハローワーク郡山において、ものづくり職業体験会を実施いたしました。

ポリテクセンター福島様の見学会や体験会は毎年開催されておりますが、郡山市より県南の方々の参加者は比較的少なく、実際行っている施設内訓練を知る機会も少ない状況です。この度の体験会にご参加いただいた方々からは好評であったと伺っておりまして、来年度も 2 回開催する予定とのことです。

続きまして 31 ページをご覧ください。こちらは職業訓練の周知広報の取り組みとして、令和 8 年 1 月 26 日から 28 日に「ハロートレーニング(職業訓練)パネル展」と 33 ページにある令和 8 年 1 月 31 日に「ハロートレーニングフェス in ふくしま 2026」を開催しました。この 2 つの取り組みは昨年度より実施しております。31 ページのパネル展につきましては、「ハロートレーニングフェス in ふくしま 2026」との連動企画として、職業訓練の内容や実際に行っている訓練の様子などの写真を提示し、来場者に職業訓練に興味を持っていただき、「ハロートレーニングフェス」のイベントに参加していただくことを目的として開催したところです。

35 ページからは「ハロートレーニングフェス in ふくしま 2026」の実施結果をまとめた資料で

す。会場はポリテクセンター福島様の新しく完成した総合棟をメイン会場として行い、来場者数は総数で155名でした。

40ページ以降は、来場された方のアンケートになります。その中で43ページの最後の質問では、「同イベントが開催されたならまた来たい」という方の回答が多く、44ページの感想やご意見等でも好意的な回答が多くありましたので、ご参加いただきますとイベントに対する満足度が高いということが分かります。

来年度以降は、開催時期の見直しや周知広報の工夫に努め、より多くの方に来場していただけるよう改善してまいりたいと思います。

以上、事務局より説明を終わります。

○石井議長

ありがとうございました。

続いて福島県吉田委員よりお願いいたします。

○吉田委員

福島県産業人材育成課の吉田です。よろしくお願ひします。着座で説明させていただきます。

資料445ページです。横になっておりますが、上段の方が離職者訓練の状況です。昨年12月末までの実績です。真ん中に今年度実施数という黄色い欄がありますが、その計画定員1,290のうち入校者は749で、充足率は73.5%となっております。令和6年度通年の充足率が68.4%でしたので若干ですが充足率が上がっている状況です。

その下、障害者委託訓練の実施につきましては、一番下の合計の実施訓練定員の50人に対して入校者48なので、充足率96%となっております。障害者委託訓練に関しては、A4縦で追加させていただいた令和5年度と6年度について、合わせてご報告させていただきます。

一番左に、目標管理の指標ということで就職率55%というのが目標です。

令和6年度下段ですが、訓練の受講者数が62人のうち35人が就職し、就職率は64.8という形になっています。ここに関しましては、先ほど申し上げた就職率55%以上クリアしているというところでご報告させていただきます。

資料4の方に戻っていただいて、資料446ページになります。

離職者訓練の就職率について、一番上の黄色い欄の一番右の就職率76.6と書いてありますが、これが現在12月末までの就職率です。この就職率も令和7年度におきましては、県の目標が75%とさせていただいておりますので、第3四半期まででは、今のところクリアしているところです。

47ページ就職の中身のところですが、真ん中から右のところ就職率と書いてありますが、事務系は76.3%でほぼ県の目標と同じですが、詳しく見てみるとパソコン事務科が74.4で、デジタルのところに関して若干就職につながっていない状況があるということです。

私の説明は以上です。

○石井議長

ありがとうございました

続いて機構福島支部の川崎委員よりお願いいたします。

○川崎委員

ただいまご紹介いただきました独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部 福島職業能力開発促進センター、通称ポリテクセンター福島の川崎です。

日頃から当センターの業務に関しては、多大な理解とご協力をこの場をお借りして、お礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは着座にてご説明をさせていただきたいと思ます。

資料 549 ページから 53 ページです。

皆さんご存知の通り、福島におきまして、ポリテクセンターは3施設ございます。福島、いわき、会津の3施設で職業訓練を実施しているという状況です。本日の資料につきましては、ポリテクセンター福島、いわき、会津の資料を付けております。

それでは、第1回福島県地域職業能力開発促進協議会で令和6年度の実績等についてご説明をさせていただき、併せてその取り組みについてもご説明をさせていただいております。

資料等はございませんが、令和6年度は3施設で67.3%という定員充足率でした。就職につきましては、88.9%でした。この実績を向上するために、令和7年度についてはいろいろな取り組み等、また改善等を行っている状況です。

それではまず初めに、ポリテクセンター福島についてご説明をさせていただきます。49ページです。まず、定員充足率89.6%、これが12月末までの定員充足率です。昨年の同月は78.7%ですので、約11%の増です。

次に就職率ですが機構の目標は82.5です。10月末ですと86.7%。昨年度の同月が89.2%ですので、2.5の減になっている状況です。

時間に限りがありますので、要因別についてはポリテクセンター福島を中心にご説明をさせていただきます。

まず今まで、手前どもが説明会等で使用しているリーフレット等、または説明するパンフレットについてリバイス等を行い、ポリテクセンターで毎週実施している説明会に参加者をいかにして送り込むかという取り組みに、今年度は重点を置いたところ。結果として昨年度よりも説明会参加者が増えているところ。そこで、先ほど言いました資料等に基づいて、ポリテクセンターの訓練又は就職先についてご説明をしたところが、定員充足率の向上につながっている一つの要因かと考えております。

もう一つは福島市から遠方の施設、郡山、須賀川、白河の方からも入所いただいているところ。福島県外の入所者ですが、例えば米沢地域または宮城ですと、大河原、白石の方からも入所者が来ているという状況。それはポリテクセンター福島がすごく駅から近いという立地条件等についても選んでいただき、もちろん訓練の中身についてもしっかりとご理解いただき、そういった複数の要因が重なっていると承知をしております。

先ほど局の方からご説明がありましたが、今年、郡山で初めて「ものづくりの体験会」を実施しているところ。そういうものが郡山の受講者が増えている要因に結びついていると思っておりますが、引き続きまた次年度も実施し、しっかりと受講者の確保に結びつけていきたいと考えております。

就職率は若干下がっているところですが、目標82.5はクリアしている状況。後ほどご説明しますが、年齢構成でどうしても50代の方が増えている状況があります。しっかりと就職に結びつくように、マッチングの対応等を含めて行っておりますが、どうしても求人の情報においてなかなかマッチングに至らなかったケースが今散見される所。それについては入所の段階または入所中、また修了後も含めてしっかりと支援をしていきたいと考えております。

それではポリテクセンター福島の真ん中の受講者の年齢構成について見ていただきたいと思います。12月末の実績を比較しますと、男女の比率ですが、男性が昨年度77.2%、女性が22.8%でした。今年度は女性が30.5%という形で増えているという状況。この傾向については後ほど見ていただきますが、会津・いわきでも女性の受講者が増えているという傾向があります。それ

につきましては、今取り組んでいるのが活躍事例に非常に力を入れております。ポリテクセンターを修了した方が、「ものづくり分野」で活躍している事例をしっかりとお伝えする取り組みを行っております。実際にそういったものを見て、説明をさせていただくところで、受講者、また求職者の方たちが「ものづくり分野」に対するハードルが下がってきているということも、一つの女性受講者の増員につながっているのではないかと承知をしたところです。

もう一つの年齢構成ですが、福島につきましては、ほとんど令和6年度との大きな差はないというところです。

続きまして、50 ページです。いわきと会津です。こちらにつきましても、充足率については80.0%です。昨年度が70%ですので10%の増というところです。

就職につきましては82.5が目標ですが83.6%。こちらは昨年度が90.9ですが、減しているところです。受講者の比率割合ですが、今年度は女性の比率が増えています。年代別の構成を見ますと、いわきにつきましては40代以上の受講者比率は若干ですが、増えている傾向があるところです。

続きまして会津です。定員充足率の目標は85ですが、65.2%です。昨年度は62.6%ですので増です。就職率につきましては90.6。昨年度が92.5%でしたが減している状況です。会津におきましても、先ほど通り女性の受講者比率が高くなっているところです。特に会津につきましては、女性の方たちが訓練の中身をよく理解できるパンフレット・リーフレットを独自に作り、それをハローワークの窓口の方に配架し、より具体的な説明をさせていただいて、ハードルを下げる取り組みを今年度実施したことで、女性の受講率が確保できているところです。

以上簡単ですが、3施設の離職者訓練に係るご説明とさせていただきます。

続いて51ページは、この3施設を一つの表にまとめておりますので、確認いただきたいと思えます。

52ページ、53ページが求職者支援訓練です。52ページは令和6年度実績というかたちで前回は付けておりますが、今年度も付けております。

それでは53ページに基づきましてご説明をさせていただきます。

結果につきましては12月末となっておりますが、求職者支援訓練につきましては3ヶ月前倒して認定等を行っている関係がありますので、53ページの資料が令和7年度の実績に値するとご理解賜ればと思っております。

それでは「1. 計画・申請・認定状況」です。954に対して、911の認定を行っており、95.5%の認定実績を確保できている状況です。ただ、令和6年度は101%の確保でしたので、6%の減報告です。

先ほど労働局渡部補佐から実践コースの介護でゼロというご説明がございましたが、手前どもと連携して介護を実践している機関、過去に実施した機関、新たな機関等を含めて、求職者支援制度等についてご説明をしながら、何とか令和8年度については申請いただくような取り組みを実際、今行っている状況ですのでよろしく申し上げます。

令和6年度と令和7年度を比較しますと若干下がっているところですが、実施機関等についても教室の空き状況や、講師の手配等を含めて重なり合っただけでなかなか申請に至らなかったというところですが、95%の高い認定率を確保できたので、令和8年度も引き続きしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

「2. 地域別認定状況」について、福島、郡山、いわき、会津若松という形で認定状況を載せていますが、福島と郡山で8割の計画の認定という状況です。今後はもちろんいわきと会津若松に

についてもしっかりと周知広報させていただき、実施機関の開拓に力を入れていかないといけない状況です。

右下に「実施状況確認状況」と「サポート講習の実績」がありますが、「実施状況確認状況」については第1回でもご説明しておりますが、実施機関について、しっかりと認定されたコース通りに実施されているかどうかについて確認をしているもの。また、質問等があれば対応するといった行為がこの「実施状況確認状況」です。これについては、計画通り100%の実績です。

「サポート講習の実績」については、書いてある通り、民間教育訓練機関等の担当者を対象として、「早期就職を実現させるための訓練運営」というタイトルで、手前どもの外部講師をお願いして実施しているところです。こちらにつきましてもアンケートの結果はついておりませんが、求職者支援訓練の実施機関の方と県の委託訓練の実施機関の方で参加者12名です。非常に高い満足度をいただいております。次年度についてもサポート講習について、しっかりとニーズを把握しながら、「今何が知りたいか、勉強したいか」を確認しながら次年度の計画をしていきたいと考えております。

以上、簡単ですが、機構で実施しました令和7年度の実績です。ありがとうございました。

○石井議長

ありがとうございました。

以上、議題(1)について報告いただきましたが、ここでご質問等がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○坂井委員

ありがとうございます。

民間の職業紹介事業者として参加させていただいております株式会社サカイクリエートと申し上げます。

渡部様の方からご報告がありました資料2の「企業向けアンケートの実施について」というところですが、弊社の方、職業紹介事業者として取引先様を中心に、数で言いますと大体50社程度に、こちらのアンケートをメールもしくは手渡しにて、「WEBアンケートのお願い」をお配りさせていただきました。ただ、その企業がアンケートに応えたかどうかというところまでは追えないのですが、一応お願いしたのは50社程度ということですので、報告させていただきます。以上です。

○石井議長

どうもありがとうございます。

他にご意見コメントいただける方いらっしゃいますでしょうか。

私からすみません。労働局の渡部さんと事前にお話しをしていた時にお伺いしていた、あちらのマスコットの話をしていただいてよろしいでしょうか。

32ページ「ハロートレーニング(職業訓練)パネル展」というページに、事前にこちらを拝見した時に、やけにマスコットの写真が大きくて。新しく作られたということで、その経緯をご説明していただけたら。

○事務局

すみません、ありがとうございます。

実は、イベント「ハロートレーニングフェス」を行うことは決めていたのですが、その際に、やはり昨年度からキャラクターの着ぐるみ的なものを作ってアピールしていった方がいいのではないか、と課内で話をしていました。その中で、愛知労働局がすでに何年か前に着ぐるみを作成

して、それを YouTube に載せて周知をしていました。私どもも作りたいということで、愛知局の今、春日井の所長様でいらっしゃる吉田様が作っており、作り方等を教えていただいております。それで完成したものが後ろにあるのですけれども、とても軽くて、経費もほとんど何 10 万とはなく、当課で作っておりますので、数万円程度で終わっているというような形です。

これは、なるべくいろいろなところで着て周知していきたいと。キャラクターがあることで、少し皆さんが認知される幅も広がるのではないかなと思っておりますので、できるだけいろいろなところでお披露目したいなと思っております。ありがとうございます。

○石井議長

ありがとうございます。

今日、実物を持ってきていただいたので、皆さんで愛でて。やはりキャラクターがあると、イベントとかを行ったときに親子連れの反応などもすごくいいかと思うので、大変だったかと思うのですけどいいものを作られたなと思いました。

あと余談ですけれども、**参考 2**の資料 87 ページの「各地域における良い取り組み」の紹介の中で高知県のハートレーニングのイベントで、告知の工夫ということで、こういう「映え」するような工夫をやっているとよく報道してもらえたりするというのがありましたので、着ぐるみがあるとメディアへのアピールとかもすごくいいのかなと思い、合わせてすごくいい工夫だと思ったのでご紹介いただきました。ありがとうございます。

では、(1) について、あとはご質問などありますでしょうか。

無いようでしたら、続いて次の議題に移りたいと思います。

(2) 「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領」の一部改正について

○石井議長

事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領」の一部改正についてご説明させていただきます。

資料 6の 58 ページをご覧くださいと思います。こちらが修正箇所を記載しており、見え消し版の赤字の箇所です。

本件の実施要領の一部改正をご提案させていただきます主な内容としましては、検証方法にアンケートによる手法を追記したところです。現在の実施要領では検証手法を「ヒアリングによること」としてありますが、これにつきましては、令和 4 年度の地域職業開発促進協議会が法制化された際に、本省からヒアリングによる方法で行うことを示され、令和 5 年度に初めて公的職業訓練効果検証を実施したところです。

その令和 5 年度ですが、ヒアリングのみの検証を行い、検証結果を第 1 回目の協議会で報告したところ、検証数が少ないとのご意見がありました。そのため、令和 6 年度、7 年度は、アンケートを追加して検証を行ったところです。本来であれば運用開始前に改正案としてご提出しお諮りすべきところでしたが遅れましたことにつきましては、おわび申し上げますとともに、引き続きアンケートの実施につきましてご理解いただきたくお願い申し上げます。

また、59 ページの 5 行目の「就職氷河期世代」の後に「を含む中高年齢層」を追加しておりますが、これにつきましては政府の就職氷河期世代支援プログラムにおきまして、令和 7 年度から 40 代から 50 代中盤の就職氷河期世代に限定せず、広く中高年世代の不安定就業者・お仕事に就か

れていない方々の無業者の方への支援を行うこととしておりますので、それに伴いました追記修正です。

以上の内容となりますが、ご承認いただけましたら令和8年度の効果検証におきましても、改正された実施要領をもとに進めさせていただきたくお願いいたします。どうぞよろしくお願いたします。

○石井議長

ありがとうございました。

本件につきましてご質問、ご意見などはいかがでしょうか。

もし無いようでしたらこのままお諮りできればと思います。

ただ今の事務局からの提案について、各委員の皆様ご承認いただけますでしょうか。

《異議なしの声》

ありがとうございます。

それでは、「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領」の一部改正ということにより、よろしくお願いいたします。

それでは次の議題に移ります

(3) 令和8年度公的職業訓練効果検証の方向性について

○石井議長

事務局から説明をお願いします。

○事務局

引き続きよろしくお願いたします。

それでは、令和8年度の公的職業訓練効果検証の方向性についてご説明いたします。

資料7の61ページからになります。

お手元にあります資料ですが、皆様に事前に送付した資料から一部数値などの修正を行っておりますので、私の説明をお聞きいただきながら、改めてご確認いただきたくお願いたします。

それでは62ページをご覧ください。「1 効果検証を行う訓練分野」ですが、令和8年度におきましてはITデジタル分野といたしました。

「2 選定理由」としては、デジタル田園都市国家構想基本方針におきまして、デジタル人材が質・量、ともに不足していることに加えて、IT技術者が都市圏に偏在していることが課題としてありますので、地方におきましては、ITデジタル分野の人材育成の重点化を進め、訓練コースの設定促進を図っていく必要があるということで設定いたしました。

また、令和6年度の公的職業訓練の効果検証分野を「IT・デジタル分野」として実施しましたが、令和5年度までは「IT分野」の訓練コースを実施することがなかったために、「IT分野」の検証を行うことができませんでした。それで、令和8年度の効果検証では、令和6年度、7年度の訓練修了予定者の「IT分野」のコースが、6年度4コース、7年度8コースあり、ニーズ等に応じた訓練コースが設定されているかを定性的に分析することが可能であると判断しましたので、この度、「IT・デジタル分野」としました。

次のページをご覧ください。「3 実施方法」となります。先ほど、議題(1)でご説明した「企業が必要とするデジタル人材等を把握するためのアンケート」ですが、アンケートの集計結果を効果検証のデータ資料として活用し、令和8年度の第1回ワーキンググループ会議において協議することといたします。

また、訓練修了者、訓練修了者を採用した企業及び実施機関へのアンケートやヒアリングなどの実施手順についても、第1回目のワーキンググループ会議で協議することといたします。

「4 効果検証の対象者選定等」ですが、(2)の対象者数は令和6年度訓練受講者が319名、令和7年度は12月までとなりますが、309名でそこまでの修了者を対象としてアンケートなどを行う予定です。また、令和6年度・7年度に訓練を実施した5機関を対象としてヒアリングを行う予定です。採用企業については、訓練修了者の就職先リストからヒアリングの対象企業を選定し、実施することといたします。

次のページをご覧ください。こちらは「5 スケジュール」についての記載となっております。重ねて申し上げますが、6月上旬頃に開催予定の第1回目のワーキンググループ会議におきまして、企業向けのアンケートの結果検証と訓練修了者等に対するアンケート及びヒアリングの実施方法を協議しまして、6月下旬から8月上旬までに実施結果集約および分析を行います。

また、第2回ワーキンググループ会議ではアンケート・ヒアリングの結果から改善促進策(案)を検討し、令和8年度第1回目の協議会でご報告をするという流れとなっております。

以上、令和8年度公的職業訓練効果検証の方向性について説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○石井議長

ありがとうございました。ご質問ご意見等ございましたらぜひお願ひいたします。

事前にお伝えしていないにもかかわらず、私が今思った質問をしてもよろしいでしょうか。

「訓練受講者向けのヒアリングアンケート」ということで、この中身についてはワーキンググループ会議で検討されるということですが、大枠としてどのようなことを明らかにしようかという事を、今の段階でお考えのことがありましたら、お知らせいただけますでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。

効果検証の目的としては、実際に訓練を実施して、カリキュラムを受講して身につけたものが就職先で活かされているかどうかというところを確認するためです。アンケートやヒアリングの中には、「カリキュラムを受けて身につけて不足しているものがあるかどうか」、「もっとこういうものがあつたら良かった」というような、「こういうスキルを身につけておけばよかった」という意見が前からあります。前回の第1回目の協議会でご報告させていただいた「介護」については、コミュニケーション等のところで、「カスタマーハラスメントとかを習得していなかった」「ある程度そういう知識があれば就職したときに利用者さんと対応できたのではないか」、という意見が、施設と訓練生からあつたところです。

今回「IT分野」については、令和6年度の結果として、訓練生から「AIを学んでおきたかった」という意見がありました。それに伴って、今はAIをカリキュラムの中に一部取り入れているところです。現在、AIに関しては日々進化しているので、「必要なのだな」ということで、カリキュラムもしくはコースに組み込んでいければなと思つた中、今回の効果検証でもさらに新たなご意見が出てくるのではないかと期待しているところです。以上です。

○石井議長

ありがとうございます。

先ほど議題(1)の方でも、「デザイン分野」の訓練修了者の方々がデザイン専門職ではなくても、デザインを何らか活かせるような事務職や、営業職にも就職されていて、それが就職率アップに繋がっていったお話がありましたので、思つていた専門職への就職とは違つたけれど、こう

というのが意外と役立っているとかそのようなことも教えていただくと、また訓練の内容に「それをこうやって活かしている卒業生がいるよ」みたいなお話もできるのかな、などと思いながらお伺いしました。ありがとうございます。

では、皆さん他に 特に…お願いいたします。

○三瓶委員

議題（１）資料２の「デジタル人材のニーズ調査」が３月１３日までやっていますという話と、今の資料７は実際訓練した活用力ということですね。その結果が見られるのは、今年の１１月頃ですという話だったので、ある意味資料２のニーズ調査と、今回の実際訓練の活用力検証を、縦割りにせず、わかるような共有をしてもらいたいのかなと思っています。ある意味資料７は、こういう訓練が必要であろうと、こちらが仮説をして人材育成をして、活用できていますかという検証であって、逆に言うと今の AI もそうですけれど、一般企業からすると、そのスキル以上に資料２でわかるような「こういう人材が欲しいです」というものがもっと出てくるかもしれないと思うので、「活用力の効果検証」と「必要とされているニーズ調査」が、矛盾ではないですが、そこにもしかならずれがあつたりすると生産性が上がらなくなってしまうので、この協議会でも資料２のアンケートと資料７のアンケートがその辺が比較的分かるような分析と報告書を期待していきたいなと思います。以上です。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

三瓶様のおっしゃるとおり、実際にアンケートがどのように出てくるかというのが、こちらも期待感があります。それに基づいて第１回目のワーキンググループ会議の中で、「では、次はどのようにアンケートを作っていくといいか」とかが検討できるのではないかと考えております。

なるべく本年度中にアンケートを行って、次の年に、なるべく早く、スピード感を持った検証をしていきたいなと思っていましたので、アンケートを先にさせていただいたところです。補足となりますが、少しアンケートを見たところ、実際デジタルについて取り組んでいる企業は多いと感じております。ですから、必死に取り組んでいかなければならないことは明らかであると思っております。私どもとしましては、訓練に基づいた検証も必要ですが、実際ニーズがどのくらいあるかとか、どのように考えていらっしゃるかというのは、先に聞いて確認した上で、次のステップ効果検証に進んでいきたいなと考えております。ありがとうございます。

○石井議長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。他にないようでしたらお諮りしたいと思います。

ただ今の事務局からの提案について、各委員の皆様ご承認いただけますでしょうか。

《異議なしの声》

ありがとうございます。

それでは、令和８年度の効果検証ヒアリングは事務局(案)により進めていただくようお願いいたします。

では、次の議題に移ります

（４）令和８年度福島県地域職業訓練実施計画(案)について

○石井議長

事務局、福島県、機構福島支部から説明をお願いします。

○事務局

労働局訓練課の阿久津と申します。どうぞよろしくお願い致します。

着座にて説明させていただきます。

まず初めに、**参考資料1**をご覧ください。81 ページから 82 ページになります。

こちらが昨年 11 月 4 日に開催しました第 1 回協議会でご了承いただいた「令和 8 年度福島県地域職業訓練実施計画の策定にあたっての方針」になりますが、こちらの策定方針に基づきまして、令和 8 年度の実施計画(案)を策定しております。

資料 867 ページからの「令和 8 年度福島県地域職業訓練実施計画(案)」により説明いたします。労働局からは本計画の担当となります「総括的な項目」と「求職者支援訓練関係」についてご説明させていただきます。

まず 69 ページをご覧ください。本計画は、職業能力開発促進法および求職者支援法に基づく公的職業訓練の総合的な実施計画として位置づけられており、福島県、福島労働局、そして機構福島支部が、適切な役割分担と情報共有のもと、効果的かつ計画的な訓練実施を目指すものです。

計画期間は令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

次に「2 労働市場の動向と人材ニーズの把握・課題等」「(1)労働市場の動向と人材ニーズの把握・課題」についてご説明します。

福島県の令和 7 年平均有効求人倍率は、1.26 倍で、前年からわずかに低下したものの、6 年連続で全国平均を上回っています。コロナ禍で一時 1.2 倍台まで落ち込んだ後、令和 4 年には 1.4 倍台へ持ち直しましたが、昨今の物価高、人件費上昇等により令和 6 年以降、再び 1.2 倍台へ低下し、令和 7 年も求人の足踏みが見られる状況です。こうした中で、地域ニーズに応じた人材育成を進めるため、離職者の早期再就職や在職者の生産性向上を支える公的訓練の充実が重要です。特に介護・医療・福祉の人材確保、さらにデジタル田園都市国家構想を踏まえた上での生成 AI を念頭においた。「IT・デザイン分野」の就職支援強化と「デジタル分野」の計画的拡充が求められています。

続きまして、「(2)令和 7 年度における公的職業訓練の実施状況」についてご報告します。労働局担当部分 70 ページの「イ 求職者支援訓練について」をご覧ください。求職者支援訓練につきましては、令和 7 年 12 月末現在の実績ですが、受講者数が 519 人、実践コースの就職率は 61.1%となっています。参考として、「(3)令和 6 年度における公的職業訓練の実施結果(確定値)」では離職者訓練等を含む労働局分の受講者数は 716 人、就職率は、基礎で 67.1%、実践で 67.3%、引き続き一定の成果を上げている状況です。

こうした状況を踏まえた上で令和 8 年度の求職者支援訓練の実施方針についてご説明します。

「3 計画期間中(令和 7 年度)の公的職業訓練の実施方針」ですが、労働局担当分 71 ページ「(2)求職者支援訓練について」をご覧ください。訓練体系は就職に必要な基礎的能力を育成する基礎コースと、より実務に直結した技能を習得する実践コース、この 2 つの区分を維持しております。重点を置く分野としまして、「デジタル分野(IT、Web、デザイン等)」及び「医療・介護・福祉分野」を設定して、地域の産業動向や求人ニーズを踏まえた訓練を実施することといたします。

また、育児や介護のため長時間の訓練が難しい方、あるいは未就職の新規学卒者、生活困窮者、短時間就労者など、多様な事情を抱える求職者の方々が受講しやすいように、短期間・短時間の訓練やオンライン訓練、託児サービス付訓練を引き続き推進してまいります。

ここで、重点分野ごとの強化策につきまして、補足説明をします。

まず、「デジタル・デザイン分野」については、国の方針であるデジタル人材育成の加速化を踏まえて、訓練内容と就職支援を一体的に強化します。具体的には、「デジタル分野」の訓練における委託費の上乗せ、オンライン訓練に必要なパソコン貸与費の委託費化、資格取得を目指した訓練コース強化、企業実習の組み込み、さらに訓練で得られるスキルの見える化と修了者歓迎求人への確保といった対策を講じてまいります。

「介護分野」については、職場見学や実習の組み込み、奨励金制度の活用などを通して受講促進を図るとともに、介護の仕事に対するイメージアップやコミュニケーション能力の習得を促す内容を盛り込み、人材不足解消に向けた取組みを強化してまいります。こちらにつきましては、先ほどの報告を踏まえた上で、新たに取組んでいるところです。

続きまして、令和 8 年度の訓練規模についてご説明します。

「4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等」「(1)離職者に対する公的職業訓練」、こちらの労働局の担当分 72 ページの最後から 2 行目の「イ 求職者支援訓練」をご覧ください。求職者支援訓練の認定規模の上限は、954 人です。「(ウ)分野別認定規模」の表ですが、コース割合は基礎コース 25%、実践コース 75%としまして、これは令和 7 年度から継続しているところです。

分野別ですが、「介護分野」156 人、「デジタル分野」257 人、「その他の分野」303 人と設定しており、特徴としては、介護・デジタル系の規模を拡充した点が大きな変更点となっています。

「(エ)新規参入枠の割合」は、基礎 30%、実践 10%を上限とし、「(キ)地域ニーズ枠」については認定規模の 30%以内、1 コースあたり 15 人以内としております。

「(カ)就職率の目標値」ですが、基礎コースは 60%以上、実践コースは 63%以上としております。特に基礎コースについては、全国的な成果向上の要請を受けて、令和 7 年度の 58%から引き上げている状況です。

最後に、76 ページ「5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取り組み等」をご覧ください。県、労働局、機構福島支部の関係機関が連携して、訓練時期や実施地域の調整、広報活動の強化、協議会やワーキンググループによる訓練の効果検証と改善を進めて参ります。

また、国の方針に基づき、令和 8 年度からオンラインを活用した職業訓練の本格展開を位置づけており、非正規雇用労働者など、働きながら学びたい方々の受講機会を広げる取り組み、要するに全世代型の学び直しを推進してまいります。さらに、全訓練分野において、昨今もかなりニュースとなりましたが、サイバーセキュリティ等のデジタル基礎リテラシーを組み込むことにより、就職後の現場対応力の底上げを図ってまいります。

以上が「令和 8 年度福島県地域職業訓練実施計画(案)」における労働局の担当部分の説明となります。

続きまして県及び機構福島支部のご説明をいただき、全体計画としてご協議賜りますようお願い申し上げます。

○吉田委員

続きまして、福島県です。

資料は 72 ページ「(1) 離職者に対する公共職業訓練」「ア 離職者に対する公共職業訓練」です。先ほど令和 7 年度の途中経過を話しましたが、令和 7 年度の全体計画は 1,290 人です。ただ先ほど申し上げたように充足率が 73.5%ということで、令和 8 年度におきましては定員数を若干下げた形にしています。ただ IT、デザイン等はもちろん維持しつつ、全体的な数字を 1,114 人に下げたコース全体の形にしています。就職の目標率は先ほどから申し上げている通り 75%で令和

8年も考えています。

続きまして74ページ「(2)在職者に対する公共職業訓練等」です。先ほど令和7年度の説明の中で在職者の方、企業に入っている方がテクノアカデミーで勉強していただくことを「テクノセミナー」、「在職者セミナー」と言っております。受講者が今年度は1,000人を超えているので、令和8年度は1,346人という目標にしたいと思っております。基本的には短期なので1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月という形でやるのですが、今までは「ものづくり」の技術、切ったり、貼ったり、磨いたりが多かったのですが、最近は「※訓練分野のその他については、オーダーメイドコース」が出てきています。これは具体的にいうと、一つは事業者の営業のやり方、売り込み方を今後考えていくというものと、もう一つは従業員の方の心、メンタルヘルスに関する研修をやってくれないかというようなお話が結構来ています。これは委託事業者にやっていただく形にはなりますが、私どもの「テクノセミナー」という形で引き続きやっていきたいと思っております。

75ページ「(3)学卒者に対する公共職業訓練」に関しては、テクノアカデミー3校ありますが、定員には令和8年度は影響がございません。ただ、若干カリキュラムを変えることがあります。まずテクノアカデミー郡山の一番上、高度職業専門課程「生産技術科」の（精密機械工学科）を令和8年度からは（機械デザイン工学科）に名称変更します。

テクノアカデミー会津の高度職業専門課程の（観光プロデュース学科）を（観光マネジメント学科）と変えます。今までは観光の旅行商品や特産物でしたが、次の観光業はITやAI、経営の部分も随分クローズアップされているので、マネジメントの部分も考えていきたいところです。

テクノアカデミー会津のもう一つの訓練、普通職業訓練普通課程の（電気配管設備科）は、（電気・設備システム科）に変更です。最近は配管だけでなく、設備のメンテナンスや蓄電池等、新しい再エネも含まれてきているので、（電気・設備システム科）という中身に変えたところです。学卒者は以上です。

76ページ「(4)障害者等に対する公共職業訓練」です。障害者に関して、先ほど説明をさせていただきましたが、令和7年度全体81名、令和8年度も訓練コース全体81名です。

目標値につきましては、先ほどのA4縦の資料で55%を目標値としていましたが、令和5年度6年度と数値が55%をクリアしていたので、令和8年度に関しては、委託訓練の就職率の目標は63%に若干引き上げる形で考えています。以上です。

○川崎委員

それでは引き続きまして、機構で実施計画しております令和8年度につきまして説明させていただきます。

72ページ中段の「(イ)【機構福島支部】」をご覧ください。

施設内訓練としまして目標732人は令和7年度と同数でございます。福島364、いわき188、会津180となっております。ただ、同じ人数定員ですが、令和8年度のカリキュラムについては令和8年度計画の段階でニーズを把握しながら、就職に結びつくカリキュラムを構築することですので、一部カリキュラムの内容を変更して令和8年度を実施するという計画です。そういう形で実施して、目標の82.5%をクリアするように、令和8年度もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

もう一つの柱ですが、在職者訓練を当機構でも実施しております。74ページ「(2)在職者に対する公共職業訓練」「イ【機構福島支部】」です。機構福島支部の3施設におきまして、1,240人を目標としておりますが、こちらの表にある令和8年度合計は2,532ですが、こちらにつきましては、定員がすべて充足すれば良いのですが、なかなか定員充足しない場合もありますので、歩止まり

等考えて、計画数については大きな計画を立てています。大体2日から5日程度の日程を組んで実施をしている訓練です。ただ、今年の検証を受けて来年も取り組んでいるところですが、まず一つ言いますと、機構は実学一体を目標に実施しているところですが、どうしてもコロナ禍において、オンラインが非常に今クローズアップをされています。今年も実施しましたが、東北6県と新潟を交えてオンラインで講師1人が教壇に立ち授業をして、7県の電気工事組合の企業さんたちがそこで聴講し、オンライン授業が終わった後に、ポリテクセンターは全国に展開しておりますので、その土地のポリテクセンターで実技を受けるという形の訓練を実施しております。オンラインを活用した講義的な訓練を実施しているということで、今年には福島を担当でしたが、来年は青森が担当するという計画をしています。

もう一つはロボットについても、次年度は計画をしています。

機構におきましては全国にポリテクセンターを設置しております。私たちの方は各企業様からご相談等を含めてオーダーのお話がありましたら、まずは断らないです。まずは福島でできるか、できなかった場合には隣の宮城に東北職業能力開発大学校があります。専門的な先生がいますので、そこでできないかと。それでもダメでしたら、千葉に高度ポリテクセンターというかなりレベルの高い施設がありますので、そこで話をして、何とか実施に向けてしっかり対応していこうと取り組んでいるところです。

今年も目標を超える実績を達成できたところですので、ご紹介させていただきたいと思います。以上です。

○石井議長

ご説明ありがとうございました。

ただいまの事務局、福島県、機構福島支部の説明に対しまして、ご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

○三瓶委員

質問でも何でもないのですけれど、先ほどオーダーメイドコースでメンタルヘルスの件。こちらは本当に大事だと思っております。どんなにスキルを磨いたとしても、本学も「メンタルヘルスマネジメント」という科目があるのですが、離職率を上げないためにも、とにかく人間関係・環境の変化に対して、どう適応できるかという、悪い言い方を意図的に聞き流す力とか、真に受けない力とか、そういうことを含めると、このオーダーメイドコースはどんな訓練分野にも必要なのかなと思っております。

カリキュラムをすべて知っているわけではありませんが、一つ一つのスキルというのは大事ですけれども、根底にはずっと就職していただいて、生産性を上げていただくことが大事だとすれば、せっかく磨いたスキルが、就職先の環境によってメンタルヘルスが壊れてしまって、また離職者になってしまうというのは、本当に避けたいところだと思うので、ここはもっと充実化していけたらいいのではないかなと感じました。以上でございます。

○石井議長

ありがとうございます。

事務局から何かありますか。

○事務局

ただいま三瓶先生からご指摘がありましたように、労働局の立場としましては、明るい職場を応援するところですので、先ほどもありましたようにカスハラとか様々なハラスメントに対応するようなスキルを学ぶことは、本案の施行に向けて非常に重要なことだと思いますので、県様だ

けではなく私どもとしてもそういったカリキュラムを取り込めるかどうかを合わせて検討して参りたいと思っております。ありがとうございます。

○石井議長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

私からのコメントだけでも、先ほど口答でサイバーセキュリティ等、今後の内容として力を入れていくということで、それは本当に大切だなと思ってお伺いしていたところでした。今いろいろなハッキングの事件とかでも、企業にそういう事故が一つ起こると影響で信頼が落ちてしまうということも起きているので、そういったことに対処できる人材を育てて各企業に活躍いただけるのであれば、福島県の企業の生産性を維持するということに大きく貢献できるのかなと思ひまして、すごくニーズの高い内容だと思います。IT系デザインですごく力をつけていただいている中で、そういったピンポイントの重要なところにも力を持っていただくという、ありがたいことだと思ってお伺いした次第です。

他にございませんでしょうか。それでは、皆様にお諮りしたいと思います。

令和8年度の福島県地域職業訓練実施計画については、事務局(案)のとおりとすることよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

ありがとうございます。

それでは、令和8年度は当計画に基づき実施するようお願いいたします。

(5) その他

○石井議長

何か事務局からありますでしょうか。

○事務局

事務局よりは特に今回はございません。

○石井議長

では、委員の方から「その他」ということでございましたらお願いいたします。

○三瓶委員

皆様に先ほど事務局の方に配っていただいた、桜の聖母短期大学の作成の資料をご覧ください。第1回目の時にリカレント、リスキリングの話をしていただきました。桜の聖母短期大学は、建学の精神で地域密着ということを大事にしていく。地域の密着というのは、受験をしなくても、多くの方々に足を運んでいただく大学にしようというのが、もともとのシスターの考えだったのだと思います。まさにそれがリスキリング、リカレント。デジタルという話も出てきましたが、福島県には短大とかいろいろ含めると19の教育機関があって、その中でもここから歩いて2分の所の桜の聖母短期大学は、これから社会人に対して支援をしていこう、これが「次創支援」ということで「『次』をつくる」ということでビジョン策定を毎年毎年しております。学長召集の生涯学習推進会議で策定がこの間承認されましたので、皆さんに見ていただければということで資料を配布させていただきました。

細かいところは後で見ただければと思っておりますが、今週の土曜日「大人のためのオープンキャンパス」をやるのですが、何かを学びたいということになったとしても、YouTubeにつながっていたとしても、機構、ハローワーク、ポリテクも含めて、こういう存在もあるということを知ってもらわないと。先ほどサイバーセキュリティの話もありましたが、私も今サイバーセキ

ユリティの国家資格を取るために、IT 関係ではないですけど、毎日勉強しているのですが、一人でやるのは本当にしんどいですね。一つ一つの科目が、単語がよくわからない。全部英語だったり、全部何かの略だったりとか、プログラミングがよくわからないのに、その教科書を見ただけでもわからないということもあるので、「どうやったら一人で学ばなくても支援ができるか」ということで、私どもの方は大人の方々に対面で、教員が付いてフォローしますよという形でリスキリングを進めていこうということをやっております。

どんな科目があるかというのは一番後にあります。先ほどのメンタルヘルスマネジメントもありますし、経済学とか経営学、ここにはないですが、(株)ニチイ学館さんにお世話になっている医療事務もあります。とにかく多くの方々に、本学は受験しなくても科目を学べる、体系的に学べますよという話をして、リスキリングの入り口に立っていただきたいということを進めております。

そういう意味では、皆様方にもこの資料を見ていただいて、関係者に広げていただきまして、「こういう科目取れるらしいよ」ということで、単位は関係ないです。スキルとか知識ですから、そういうことも含めて多くの方々に学んでいただきたいなと思っております。

お時間頂戴してありがとうございます。以上です。

○石井議長

すごく魅力的な科目が沢山で私も興味津々です。

他に委員の皆様から紹介やコメントがあれば。

○川崎委員

先ほど労働局様の方から「ハロートレーニングフェス in ふくしま」のお話がありました。それについて、補足説明をさせていただきたいと思えます。資料の 38 ページをご覧ください。労働局様で作成いただいた資料ですが、「ハロートレーニングフェス in ふくしま」は、令和 6 年度から実施しています。ポリテクセンター福島の会場をメイン会場として実施をしています。その中の一つのイベントとして、「親子ものづくり体験教室」をフェスとジョイントして実施しています。令和 5 年度以前は単独で「親子ものづくり体験教室」を実施していましたが、今回、県、局の各機関の方が集まり、このフェスに手前どもも参加させていただき、多くの方にポリテクセンターの行っていることとか、「ものづくり分野」に子どもたちが興味を持ってもらうきっかけとして実施していることにつきましては、非常に感謝しているところです。

また、次年についても開催時期も含めてご協力させていただきたいと思えます。実際、機構ではこういう形で体験教室を行ってはいるのですが、こういう形のフェスについては、私の聞いている範囲では数施設しかやっていないのではないかと思いますので、ぜひこういうところもたくさんこれから発信できればなと思っておりますので、引き続きよろしく願い申し上げます。

○事務局

川崎支部長に追加で申し訳ございません。

3 年前から全国で「ハロートレーニングフェス」というのが行われているのですが、長崎局がまずやっております、次の年からは 4 県、今年はさらに 8 県ということで、どんどん増えているところです。これはハローワークにお越しにならない方、いわゆる県民の方に「ハロートレーニング」を知っていただくことを目的として開催したイベントです。いろいろな形で周知広報をしなければならぬということで取り組んでいるひとつです。さらに SNS も訓練課として進めており、YouTube、Instagram を今年度から発信しているところです。39 ページにあるように SNS でイベント会場からも発信しておりました。集客を目的としたところですが、若い方にも知っ

ていただきたいということで、マスメディアとか、いろいろな形で繋いでいきたいのですが、今は SNS が主流となっているので、それを強化していきたいなと思っております。

さらに、先ほどの「ハロートレーニングフェス in ふくしま」も、実施機関の方からも一緒にやりたいというお考えもあったので、そこも考えながら次年度やっていきたいなと思っております。以上となります。

○石井議長

ありがとうございます。

今3年前からだんだん広がってきているということについては、88ページの「地域における取組事例」というところで、だんだん広がっている様子が見て取れますね。最初に長崎から始まって、長崎が先導した形で横展開をしていったことで、福島はそこにいち早くマスコットも作ったしということで、すごく意欲的な取り組みがいろいろ取り上げられておりまして、誇らしいことかなと思います。引き続きいろいろ工夫して進めていただけると幸いです。

では、他にこの際だから言っておこうとか、ちょっと思っているけど言いそびれたとか、何かございましたらいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは皆様ご意見や情報提供いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、全ての議事を終了いたしました。

議事の進行にご協力いただきありがとうございました。事務局にお返しいたします。

○事務局

石井会長ありがとうございました。

本日、皆様から頂戴しましたご意見等を踏まえまして、訓練実施計画に基づいて進めてまいることといたします。

以上をもちまして、令和7年度第2回福島県地域職業能力開発促進協議会は閉会といたします。

本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。